

令和5年4月7日

保護者様

銚子市立豊里小学校
校長 山本 光二

暴風警報・大雨警報発令時の児童の登下校について（お願い）

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動につきましてご理解・ご協力をいただき心より感謝申し上げます。

さて、暴風警報・大雨警報発令時の児童の登下校について、下記のと通りの対応とさせていただきます。児童の安全確保のため、ご協力よろしくお願いいたします。

記

1 登校時に警報が発令された場合

◎当日、台風等の自然災害のため、**午前6時現在**、銚子市に「大雨」または「暴風」を含む「警報」が発令されている場合は、自宅待機とします。

その後の対応については、学校より「マチコミメール」にて以下の連絡をします。

※携帯電話・スマートフォンをお持ちでない方は、学校より電話でご連絡させていただきますので、ご相談ください。

(1) 早期に警報が解除された場合

①「警報が解除されましたので、安全に気を付けて、○時頃を目安に登校させてください。給食が実施されますので、いつも通りの下校時刻とします。」

②「警報が解除されましたので、安全に気を付けて、○時頃を目安に登校させてください。給食が中止となりましたので、下校時刻は午前11時40分です。」

(2) 早期（目安として午前10時頃まで）に警報が解除されない場合

⇒ 「本日は臨時休校です。」

2 登校後に警報が発令された場合

(1) 児童が学校にいる間に、台風等の自然災害のため、「銚子市に波浪警報以外の暴風雨警報等、雨・風についての警報」が発令された場合は、「マチコミメール」で下校時刻をお知らせします。児童の安全を確保するため、保護者の方の迎えをお願いいたします。

(2) 保護者または保護者に代わる方の迎えを受けて、職員（担任）が児童を各教室で引き渡します。

都合で、迎えが遅れる家庭の児童については、迎えが来るまで学校でお預かりしますので、その旨を担当にお知らせください。

※「暴風」「大雨」の含まれない警報の発令は、原則として『登校』です。

しかし、「注意報」等も含め、地域により道路の冠水や河川の増水、がけ崩れ、または大雪等により、登校が難しいと判断した場合は、ご家庭の判断を優先させていただきます。その場合は、学校への連絡をお願いします。

お願い：家の見やすいところに掲示してください。

